社協シンボルマーク

ふれあいネットワーク

曽於市社会福祉協議会情報紙

第75号

令和２年５月15日

手と手

やさしさ100パーセント

画　題：「梅雨のなごみ」

メッセージ：「紫陽花と鯉のほっこりした様子を描いてみました」

淡彩画サークル

理念　人と人との
つながりを大切に
地域と共に歩む

発行／社会福祉法人 曽於市社会福祉協議会
曽於市財部町南俣504番地１（財部保健福祉センター内）
TEL：0986-72-0460・0480　FAX：0986-72-0425
E-mail：sohokubu-shakyo@dream.ocn.ne.jp
情報紙「手と手」は、本会のホームページでもご覧になれます。
URL：http://soo-shakyo.or.jp/

この情報紙は、地域住民の皆様からの社会福祉協議会会費を財源に発行しています。

令和２年度事業計画及び収支予算

事　業　計　画

【基本方針】

少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少に伴い、持続可能な社会保障の確立が喫緊の課題となっています。一方、家族や地域社会の変化、失業・疾病をきっかけとした生活困窮、家族の介護、虐待、引きこもり等の深刻な生活課題を抱えながら暮らす人が増えています。また、これらの課題には、様々な問題が複雑に絡み合い、福祉制度だけで解決することは難しい状況となっています。

福祉・保健・医療分野だけでなく、教育、環境、災害、まちづくりなど生活関連分野を横断的につなぎながら、住民が中心となって地域共生社会※1を実現していくことが求められています。

このような状況の中で、一人ひとりの生き方が尊重され、安心して暮らせる地域環境の整備や地域生活支援の在り方が問われるようになった現在、人の生活そのものに関わる社会福祉協議会活動は、地域で起こっている実態を発信し、その解決にむけて住民主体で実践する福祉活動の推進役として期待されています。

本年度から全職員がコミュニティソーシャルワーカー※2として担当地域へのアウトリーチ※3を徹底し、人や資源が世代や分野を超えてつながる体制づくりのサポート役を担います。それに伴って、組織再編も行い、地域福祉課・福祉事業課を統合しました。

本会の理念「人と人とのつながりを大切に　地域と共に歩む」のもと、地域の状況、社会福祉の動向を見極めながら、総務課、地域福祉課(地域係・事業係)が一体となり、曽於市地域福祉計画と連動し、地域福祉推進の中核的団体として地域包括ケアシステムの一翼を担います。また、地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム※4の中心的な推進役としてネットワークの強化、総合相談機能等の充実を図ります。

働き方改革を視野に入れ、第3次基盤強化計画及び年度計画に基づき、コミュニティソーシャルワーク※5の強化、職場環境の整備、経営改善等に力を注ぎ、安定的・継続的・効果的な地域に信頼される社会福祉協議会活動を推進します。

※１ 地域共生社会：社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの

※２ コミュニティソーシャルワーカー：コミュニティソーシャルワークを行う者

※３ アウトリーチ：援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。福祉・医療団体が、在宅の利用者・患者を訪問して社会生活を支援する活動など。訪問支援。

※４ 地域包括ケアシステム：介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のこと。

※５ コミュニティソーシャルワーク：地域において援助を必要としている人に対し、ニーズをつなぐなどのケアマネジメントの支援を提供しつつ、地域住民が主体となる地域の支え合いづくりを行い、同様の問題が起きないように福祉コミュニティづくりを実践するなど統合的に実践するもの

収　支　予　算

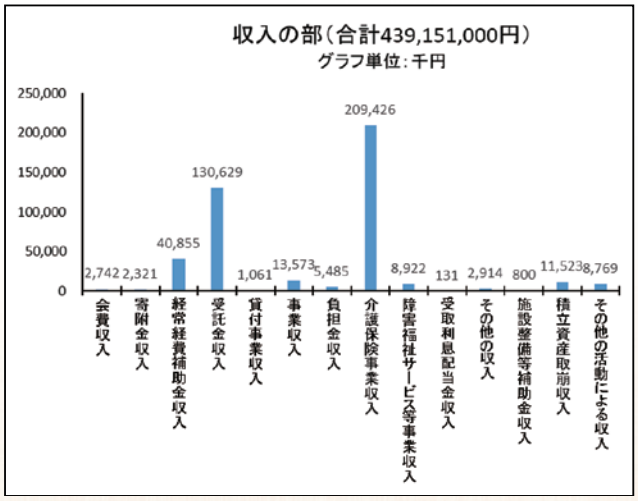

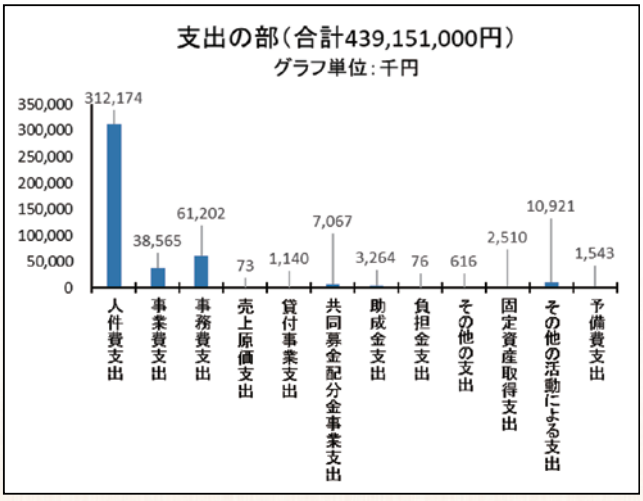

地域で見守り・支え合うつながりづくり

ささえあいネットワーク事業

ささえあいネットワーク事業とは…

住みなれた地域で安心・安全に暮していけるように、本会が行う地域住民によるネットワークづくりのことです。その中で、在宅福祉アドバイザーを核（取りまとめ役）とした地域のネットワークで、日常的な見守りや声かけ、安否確認を行います。

その他に、市内の企業とも協定を結び、地域住民の見守り体制づくりに参加していただき、連携を図りながら、地域住民のニーズの早期発見と迅速な対応ができるように、身近な見守りと助け合いの体制づくりを積極的に進めています。

見守り活動の取材に行ってきました!!

森岡千鳥さん（在宅福祉アドバイザー）

高木さんとお話をすると勉強になることがとても多く、お会いするのが楽しみです。ドライブや卓球、庭作りと多くの趣味をお持ちでとてもお元気ですが、一人暮らしの生活に不安があるとのこと。少しでも安心して生活できるよう、民生委員さんや地域の方と連携をとりながら、これからも声かけ・見守りを続けていきたいと思います。

高木秀久さん（86歳 末吉在住）

妻が施設に入所し、昨年から一人暮らしになりました。夫婦で「ミニデイななつ星」に参加しているときから、森岡さんとは顔見知りでいつもやさしく声をかけてもらっています。お話すると気持ちがホッとし、誰とも話をしない寂しさも吹き飛びます。アドバイザーの森岡さんをはじめ、民生委員さん、地域の方等の訪問もあり、ありがたく思っています。

地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの紹介

一人ひとりの声に寄り添いながら、地域の皆さまと一緒になって「曽於市に住んで良かった」「住み続けたい」と思ってもらえる町づくりに取り組みます。

○ 困りごとを抱える方への相談支援を行います。
○ さまざまな相談を受け、必要に応じて福祉サービスや相談機関へおつなぎします。
○ 地域の皆様がふれあえる居場所をつくり、支え合う関係を築きます。
○ 住民をはじめ生活に関わるあらゆる分野の専門職や団体等と連携した生活支援体制をつくります。
○ ボランティアの方々との情報交換や研修の実施、新たなボランティアの参加を呼びかけます。
○ 地域の皆様の参加を促進するため、研修・啓発等をとおして福祉教育を推進していきます。

財部地区担当	末吉地区担当		大隅地区担当
		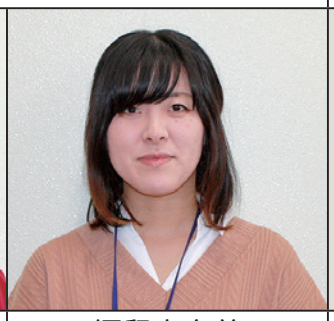	
渡邉丈志	冨田ゆかり	福留真奈美	森山真美
本所 (財部保健福祉センター)	末吉支所 (そお生きいき健康センター)		大隅支所 (大隅弥五郎伝説の里)
0986-72-0460	0986-76-2224		099-482-3013

地域福祉相談センターについて

地域の身近な相談窓口として各町に地域福祉相談センターが設置されています。

看護師等の専門職がおおむね65歳以上の高齢者のご自宅を訪問し、実態等の把握、保健・福祉・介護サービスの広報並びに利用についての啓発を行い、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、関係機関との連携を図りながら必要な支援を行なっています。困りごとなどありましたら遠慮なくご相談ください。

財部地域福祉相談センター

場所／財部保健福祉センター
時間／8：30～17：15
休日／土・日・祝祭日
(年末年始12/29～1/3)
電話：0986-72-3732

末吉地域福祉相談センター

場所／そお生きいき健康センター
時間／8：30～17：00
(土は8：30～12：00)
休日／日・祝祭日(年末年始)
電話：0986-76-7382

大隅地域福祉相談センター

場所／大隅弥五郎伝説の里
時間／8：30～17：15
休日／土・日・祝祭日
(年末年始12/29～1/3)
電話：099-482-6333

時間外及び休日の緊急のご相談は曽於市地域包括支援センターへご連絡ください。電話：0986-76-8824

共生型居場所づくり事業について

共生型の居場所とは??

地域に住む誰もが参加することができ、人と人とが自由な交流をし、その中でそれぞれが主体的に交わることにより、自分の経験や能力を生かしながら過ごせる場所のことです。

地域にはお年寄りから子どもまで、さまざまな方がいらっしゃいますが、暮らしの中で生きづらさを感じる方もいらっしゃいます。

曽於市内では、平成27年度より柳迫地域が多世代交流多機能型支援の拠点づくり事業に取り組み、現在も、地域の居場所（皆来館）として、地域の方になくてはならないものとなっています。

「自分たちの地域にもみんなが集まれる居場所があれば…」

地域の方々の思いに応えていくため、曽於市社会福祉協議会では、幅広い世代で座談会を行い、マップづくりなどの手法を活用しながら、ニーズを把握し、地域の方々と協力して、共生型の居場所づくりを推進していきます。

「地域共生」の実現に向けて

お互いが支えあっていく仕組みづくりを話し合い、それぞれの役割や能力を発揮する場ができることが**「地域共生」**の実現に近づくことにつながり、誰もが暮らしやすい地域への大きな一歩となります。

地域いきいき

地域で生き生きと活動されている大隅町月野の福岡文子様にお話を伺いました。

平成30年10月「料理サロン秋桜」は大隅町月野地域で立ちあがりました。趣味が料理の仲間のアイデアを入れて、毎月1回、16人の会員で活動しています。毎月新しいアイデア満載の料理、皆さんも生き生き笑顔満載でとても賑やかです。

平均年齢68.5歳の私たちですが、このくらいの年齢になると、誰かの役に立ちたいという思いが強くなります。そこで、近くのグループホームへ手作りのお菓子を届けることもしています。皆さんが喜んでくださる姿をみるととても嬉しいです。

今年よりフレイル（虚弱な状態）予防として、軽スポーツ（スポレク）も取り入れました。こちらも体を動かし程よい汗をかき、楽しい時間となっています。

地域の方々が集い、語り合う場所を設けることは、語り合える仲間が更に増えることにもつながると思います。また、このような場（サロン）を探している方はたくさんいらっしゃると感じています。今後もサロンの広がりに努めたいと思っています。

ふれあい・いきいきサロンと転倒予防教室（体操教室）ってなに？

ふれあい・いきいきサロン

高齢者や障がい者の方、子育て中の方など誰もが気軽に集える「憩いの場」です。地域の身近な場所でレクリエーションや健康体操、おしゃべりなどを楽しむなど、人とふれあうことによって生活を豊かにする場です。

よりあいサロンの皆様

すこやか体操教室の皆様

転倒予防教室（体操教室）

3か月間、ボランティアの体操補助員の方に手伝っていただきながら、セラバンド（ゴム製のひも）体操を覚えることができる、地域の高齢者の身近な介護予防の通いの場です。
セラバンド体操をすることが目的ですが、お茶のみ・おしゃべりをしたりし楽しい生きがいづくりの場となっています。3か月後は、ふれあい・いきいきサロンや自主活動として継続して活動しています。

○ふれあい・いきいきサロンと転倒予防教室（体操教室）の違い

	ふれあい・いきいきサロン	転倒予防教室（体操教室）
主催者	どちらも地域の方です。	
参加者	高齢者や障がい者の方、子育ての方など誰でも参加でき、同じ自治会内の方が集まるところ、自治会関係なく参加するところがあります。	介護予防に取り組みたい高齢者の方が主な参加者です。 同じ自治会内の方が集まるところ、自治会関係なく参加するところ、いろいろな参加があります。
参加費	それぞれ団体によって異なります。 参加費不要の所もあれば、茶菓子代として集めているところもあります。	
開催日	月に1回や2ヶ月に1回など開催しています。サロンによってそれぞれです。	週1回程度(3か月間)
内容	お茶飲み、体操、レクリエーション、講話を聞く、季節の制作、脳トレ、施設訪問、子ども会との交流など。顔を合わせて、話をしたり、聞いたりするだけで充分です。	基本はセラバンド体操。 その他に、歌を歌ったり、脳トレしたり、お手玉で遊んだり、茶話会をしたり、楽しんでいます。

自分の地域でも始めたい！

まずは社協の地域福祉コーディネーターへお気軽にご相談ください。
ふれあい・いきいきサロンについては、6月までに社協に申請すれば補助金を受けられます。
転倒予防教室も開設時に、建物の改修や体操に必要なセラバンドの支給があります。
現在ふれあい・いきいきサロンをしている団体も転倒予防教室を始めることができます。

第16回曽於市社会福祉大会

ふくし 作文・ポスター 募集

テーマ おもいやり

募集期間　5月7日～6月25日

誰もが幸福感に満ちた地域をつくるには、共に支え合い、助け合っていくことが大切です。曽於市社会福祉協議会では、そのような福祉のまちづくりを進めるに当たって、意識の高揚と啓発を目的に作品を募集します。

応募資格
曽於市内の小・中・高等学校の児童、生徒

提出先
在籍する曽於市内の小・中・高等学校

応募要件
作文　400字詰め原稿用紙3～5枚
（小学生は3枚以内）
ポスター　B3判又は四切判
※応募作品は返却しません

第15回最優秀賞受賞作品

※学校と学年は受賞時のものです。

曽於高等学校2年　今西綾乃さん
伊勢梨花さん

柳迫小学校6年　満倉湘大さん

末吉中学校2年　與倉笑恋さん

※応募作品の著作権は、二次使用を含め、曽於市社会福協議会に帰属するものとします。

社会福祉法人曽於市社会福祉協議会　地域福祉課
TEL 0986-72-0460　FAX 0986-72-0425

5月は赤十字会員増強運動月間

赤十字の活動資金にご協力をお願いします！

日本赤十字社では、毎年5月に「赤十字会員増強運動」を実施し、赤十字運動に参加し支えていただく会員の募集と赤十字事業に必要な会費（活動資金）へのご協力を広く呼びかけています。皆様から寄せられた会費は、災害時の救護活動や救急法等の講習、青少年の育成など様々な人道的活動に役立てられています。

★　皆様へのお願い　★

皆様には、日本赤十字社に対し、年に500円以上を目安としたご協力をお願いいたします。

※ 年2,000円以上のご協力をいただいた方には、**ご希望により**日赤の運営参画の支援者として登録させていただき、広報誌などを通じて情報提供させていただきます。

赤十字に関するQ＆A

Q. なぜ、寄付(会費等)を集めているの？

A. 皆様からのご寄付のみが赤十字の活動資金です。日本赤十字社は医療救護活動や救急法等の講習普及、青少年・ボランティアの育成等、様々な事業を行っていますが、これらの活動は、皆様からお寄せいただくご寄付(会費等)のみで成り立っています。

Q. 「赤い羽根共同募金」は日本赤十字社の事業ですか？

A. いいえ、別の団体です。

「赤い羽根共同募金」は、共同募金会という団体が地域福祉の推進のために行っている活動です。赤十字の「赤」と赤い羽根の「赤」で混同されやすいですが、日本赤十字社の事業ではありません。

Q. 国や自治体から赤十字に対し財政的な支援はないの？

A. 国や自治体から補助金はいただいていません。日本赤十字社は、日本赤十字社法に基づいて設置された認可法人(民間団体)です。国や自治体からの補助金などはなく、皆様からご支援いただいたご寄付(会費等)のみで活動しています。

もし、国や自治体から補助金を受けると、赤十字の基本原則にある「中立」や「独立」が損なわれてしまいます。そのため、赤十字は国や自治体から補助金を受けることなく、皆様からお寄せいただく活動資金のみで運営しています。

Q. 活動資金（会費等）の現状は？

A. 人口の減少や町内会への未加入世帯の増加などにより、年々減少しています。この状況が続くと、災害時の緊急対応や人道普及などの事業・活動の継続実施が懸念されます。つきましては、毎年、自治会やダイレクトメールなどを通じて募集をしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

Q. 活動資金（会費等）と災害義援金は違うの？

A. 使途が違います。

日本赤十字社がお預かりした「災害義援金」については、その全額が被災地の義援金配分委員会を通じて被災された方々に届けられます。

皆様からの「活動資金」は様々な赤十字事業を行うために使われますが、特に災害救護事業においては、被災者支援のため医療救護活動や救援物資の備蓄・配布、救護訓練の実施などに使われます。

Q. 自治会に入っていない世帯は寄付できないの？

A. 下記の方法により行うことができます。

- 銀行・郵便局からのお振込み
- 金融機関の口座引き落とし
- クレジットカードによる決済
- 各市町村の日赤窓口へのご持参

曽於市は、「曽於市社会福祉協議会」です。

― 事務局長就任あいさつ ―

和田（わだ） 幸次郎（こうじろう）

このたび、4月1日付で 前 山本ひとみ事務局長 の後任として、事務局長職を拝命いたしました 和田幸次郎 でございます。

日ごろから地域住民の皆様には、本会会費等のご協力ならびに地域福祉活動へのご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

地域では、少子高齢化問題、人口減少による担い手不足の問題、失業・生活困窮・引きこもり問題など、福祉課題はますます複雑かつ多様化し、既存の福祉制度だけで解決することは難しくなってきていることからも、今後さらに地域との協働で地域共生社会を進めていくことが求められています。

私ども曽於市社会福祉協議会も地域福祉を推進する中核的な団体として、これらの地域づくりのために、校区社会福祉協議会、曽於市民生委員児童員協議会連合会、行政、自治会、各種団体、そして地域住民の皆様と連携・協働し、職員一丸となって曽於市の地域福祉の発展に努めてまいります。

今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新規採用 職員の紹介

地域福祉課　事業係
通所介護大隅事業所

豊満（とよみつ） 悦子（えつこ）

地域包括支援センター
保健師

前田（まえだ） 紫歩（しほ）

ひとりで悩まないで 弁護士による無料福祉相談窓口

藤尾法律事務所による無料法律相談

○相談日時及び会場：

会　　場	財部保健福祉センター	大隅弥五郎伝説の里
相談日時	6/9、7/14、8/11	5/19、6/16、7/21、8/18
	13 時から 15 時まで	18 時から 20 時まで

○相談料：**無料**です。（相談者からはいただいておりません）※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：**先着順、事前電話予約可**

弁護士法人 大隅広域ディフェンダー　藤尾法律事務所 末吉支所
☎0986-51-9830　曽於市末吉町本町1-4-5

たくさんの善意に感謝いたします。

曽於市社会福祉協議会では、この善意を市民の皆様の福祉向上のために大切に使わせていただきます。
なお、本紙への掲載につきましては、ご本人の承諾を得てご希望どおりに掲載しております。

香典返し寄付金（敬称略）（令和２年３月１日～４月30日）

財部地区

山　下　美千代　　八ケ代
宇　都　美代子　　川　内
海江田　廣　文　　西正ケ峯
川　添　トシエ　　南
西　川　　昇　　中正ケ峯
本　下　キヨ子　　馬　立
匿　名　　今別府
匿名　１件

末吉地区

湯之上　三　郎　　中　原
益　留　森　造　　新　町
山　元　一　正　　前高松
長　野　タカ子　　通　山
井之上　忠　美　　柿木二区
永　田　三　郎　　新　町
市之坪　エル子　　麓
小　牧　ヒロ子
匿名　２件

大隅地区

岩　廣　みえ子　　岩　元
前　野　益　雄　　広津田
炭　床　　修　　葛　原
久　永　一　枝　　上馬場
山　田　ムツ子　　上岡別府
黒　木　勇　二　　上岡別府
別　府　　優　　別　府
匿名　１件

一般寄付金品（敬称略）（令和２年３月１日～４月30日）

財部地区

橋本　絹代　　高塚　　10,000円
前田　重治　　都城市　　7,200円
匿名　２件

末吉地区

谷口　文雄　　菅渡東　　50,000円

大隅地区

大園　征郎　　中高松　　3,000円

情報紙「手と手」の表紙に絵を掲載しませんか？

表紙に掲載する絵を募集しています。
「手と手」は、住民に参加をいただきながら作成していきます。
皆様のご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ先
曽於市社会福祉協議会　総務課　☎ 0986-72-0460

職員より

暖かくなり、過ごしやすくなった今日この頃ですが、蔓延する新型コロナウィルスの影響があり、春の喜びを感じきれない状況です。世界中ですでに大きな悲しみや混乱が広がり、日本でも前例のない対応が取られ始め、先の見えない不安が広がっています。このような時にこそ、皆で協力し、より良い明日を模索することが必要になると思います。地域福祉の現場で携わらせていただくものとして、地域に暮らす方々に自分らしさを発揮して生き生きと暮らしていただけるよう努めてまいります。

W．T